

公共調達に適正化について（平成 18 年 8 月 25 日付け財計第 2017 号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令及び理由（企画競争又公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
R6 東京外環 TE ビル清掃業務	分任支出負担行為担当官 関東地方整備局 東京外かく環状国道事務所長 金 森 滋 東京都世田谷区用賀 4-5-16 TE ビル 7F	令和 6 年 4 月 1 日	テルヤ電機(株) 東京都大田区東蒲田 2-30-18		本件は、東京外かく環状国道事務所室内の快適な職場環境を維持するため、日常的な清掃の契約をするものである。 現在、等事務所はテルヤ電機(株)が管理する建物に入居しており、当該建物の清掃は、管理規則により管理者が実施することとなっている。このため、本件をおこなえるのは上記業者以外にはない。 以下の理由から上記業者と随意契約を行うものである。 会計法第 29 条の 3 第 4 項 予算決算及び会計令第 102 条の 4 第 3 号	非公表	¥3,388,888	非公表		
R6 単価契約東京外環 不動産鑑定評価業務(その 1)	分任支出負担行為担当官 関東地方整備局 東京外かく環状国道事務所長 金 森 滋 東京都世田谷区用賀 4-5-16 TE ビル 7F	令和 6 年 4 月 12 日	神奈川鑑定 神奈川県横浜市戸塚区 上矢部町 284-8 ユードリーム 横濱戸塚 411	-	本業務は、東京外かく環状国道事務所が施行する事業のために必要となる標準地等の鑑定評価及び鑑定評価書(意見書等を含む。)の作成並びにこれらに付随する諸業務を行うものである。 本業務を遂行するにあたっては、その企画内容等により目的達成の如何がかかっていると考えられることから、企画競争方式による特定手続きにより業者の特定を行った。 神奈川鑑定は、企画提案書において総合的に優れた提案を行った者であり、当該業務を実施するのに適切と認められたため、上記業者と契約を行うものである。 会計法第 29 条の 3 第 4 項 予算決算及び会計令第 102 条の 4 第 3 号	非公表	¥177,100- (基準単価)	非公表	-	単価契約
R6 単価契約東京外環 不動産鑑定評価業務(その 2)	分任支出負担行為担当官 関東地方整備局 東京外かく環状国道事務所長 金 森 滋 東京都世田谷区用賀 4-5-16 TE ビル 7F	令和 6 年 4 月 15 日	東西アプレイザル 東京都調布市八雲台 1-37-14	-	本業務は、東京外かく環状国道事務所が施行する事業のために必要となる標準地等の鑑定評価及び鑑定評価書(意見書等を含む。)の作成並びにこれらに付随する諸業務を行うものである。 本業務を遂行するにあたっては、その企画内容等により目的達成の如何がかかっていると考えられることから、企画競争方式による特定手続きにより業者の特定を行った。 東西アプレイザルは、企画提案書において総合的に優れた提案を行った者であり、当該業務を実施するのに適切と認められたため、上記業者と契約を行うものである。 会計法第 29 条の 3 第 4 項 予算決算及び会計令第 102 条の 4 第 3 号	非公表	¥177,100- (基準単価)	非公表	-	単価契約
R6 単価契約東京外環 不動産鑑定評価業務(その 3)	分任支出負担行為担当官 関東地方整備局 東京外かく環状国道事務所長 金 森 滋 東京都世田谷区用賀 4-5-16 TE ビル 7F	令和 6 年 4 月 10 日	片岡不動産鑑定士事務所 東京都板橋区成増 1-30-10-907	-	本業務は、東京外かく環状国道事務所が施行する事業のために必要となる標準地等の鑑定評価及び鑑定評価書(意見書等を含む。)の作成並びにこれらに付随する諸業務を行うものである。 本業務を遂行するにあたっては、その企画内容等により目的達成の如何がかかっていると考えられることから、企画競争方式による特定手続きにより業者の特定を行った。 片岡不動産鑑定士事務所は、企画提案書において総合的に優れた提案を行った者であり、当該業務を実施するのに適切と認められたため、上記業者と契約を行うものである。 会計法第 29 条の 3 第 4 項 予算決算及び会計令第 102 条の 4 第 3 号	非公表	¥177,100- (基準単価)	非公表	-	単価契約

公共調達に適正化について（平成18年8月25日付け財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令及び理由（企画競争又公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
R6 単価契約東京外環 不動産鑑定評価業務(その4)	分任支出負担行為担当官 関東地方整備局 東京外かく環状国道事務所長 金森 滋 東京都世田谷区用賀 4-5-16 TEビル 7F	令和6年4月15日	有限会社石田不動産鑑定士事務所 群馬県高崎市常盤町 58 番地 1 ウイング高崎 110 号	-	本業務は、東京外かく環状国道事務所が施行する事業のために必要となる標準地等の鑑定評価及び鑑定評価書(意見書等を含む。)の作成並びにこれらに付随する諸業務を行うものである。 本業務を遂行するにあたっては、その企画内容等により目的達成の如何がかかっていると考えられることから、企画競争方式による特定手続きにより業者の特定を行った。 有限会社石田不動産鑑定士事務所は、企画提案書において総合的に優れた提案を行った者であり、当該業務を実施するのに適切と認められたため、上記業者と契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号	非公表	¥177,100- (基準単価)	非公表	-	単価契約
R6 東京外環事業説明資料作成業務	分任支出負担行為担当官 関東地方整備局 東京外かく環状国道事務所長 金森 滋 東京都世田谷区用賀 4-5-16 TEビル 7F	令和6年10月31日	株式会社エム・シー・アンド・ピー 東京都千代田区紀尾井町4-1 新紀尾井町ビル	-	本業務は、東京外かく環状道路(関越～東名)の事業説明資料(デジタルアプリ)を作成し、事業内容、整備効果を一般の方々にわかりやすく紹介して事業の理解促進やPRを図ることを目的とする。 本業務を遂行するためには、高度な企画立案を必要とすることから、一般の方々に、東京外かく環状道路(関越～東名)の事業に対する関心を喚起するため、事業内容、整備効果をわかりやすく紹介する際の着眼点等を含めた技術提案を求め、企画競争により選定を行った。 株式会社エム・シー・アンド・ピーは、企画提案書において、当該業務を実施するのに適切と認められたため、上記業者と契約を締結するものである。 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号	非公表	¥2,992,000	非公表		